

第1回朝倉市復興推進委員会 議事録

日 時：平成31年2月20日（水）14:00～16:10

場 所：旧甘木・朝倉市町村会館2階大会議室

出席者：（委員）17名（欠席2名）、アドバイザー1名

（朝倉市）市長、副市長、総務部長、市民環境部長、農林商工部長、農林商工部付部長、都市建設部長、公共土木施設災害対策室長、教育部長、議会事務局長、復興調整官

（事務局）復興推進室

1 開会

副市長	<p>朝倉市副市長の中野でございます。</p> <p>本日は年度末の大変お忙しい中にお集まりいただき誠にありがとうございます。</p> <p>この復興推進委員会は昨年市民の皆様と策定しました復興計画に基づく復旧事業の進捗につきまして、報告、議論をするための場として開催するものでございます。皆様方の忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、これより第1回朝倉市復興推進委員会を開会いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
-----	---

2 市長挨拶

市長	<p>朝倉市長の林でございます。</p> <p>本日は第1回朝倉市復興推進委員会に公私共にお忙しい中にご出席いただき感謝申し上げます。</p> <p>未曾有の被害をもたらした平成29年7月九州北部豪雨災害から1年7か月が経過しました。私は、昨年4月の就任以来、「ふるさとを取り戻す」の理念のもと、災害対応に全力で取り組んでまいりました。</p> <p>道路、河川、農地等の復旧は、関係機関のご尽力と地域の皆様のご協力のもと、着実に進みつつあるものの、ご存知のとおり、まだまだ道半ばの状況でございます。特に改良復旧となる河川については、調査・測量・設計等に相当の時間と労力を要しているところでございます。引き続き、国や県、地域の皆様と連携・協力しながら、1日も早い復旧を進めてまいります。</p> <p>また、県による仮設住宅の2年の供与期限が迫る中、生活再建の支援も喫緊に取り組むべき最重要課題でございます。我々が行った調査では、再建未定、目途なしと回答いただいた世帯が昨年12月末現在で162世帯に上り、改めて生活再建の現状が浮き彫りになったところでございます。現在、再建未定世帯への全戸訪問を行っているところでございまして、一人ひとりへのフォローアップをしっかりと進めてまいります。</p> <p>本日の復興推進委員会は、昨年3月に策定した復興計画に基づき、豪雨災害からの復旧・復興を総合的かつ円滑に推進していくために設置するものでございます。</p> <p>市民の皆様、市内関係機関の皆様のご意見をいただきながら、「オールあさくら」で復旧・復興を進めてまいりたいと考えておりますし、委員会</p>
----	---

	<p>の開催を通じまして、復旧・復興の現状と地域が抱える課題を広く市内外に発信していきたいと考えております。</p> <p>本日はよろしく願いたします。</p>
--	--

3 朝倉市復興推進委員会設置要綱について
事務局から資料1により説明（質疑なし）

4 委嘱辞令交付（代表：朝倉市コミュニティ協議会会長 浅田榮一）

5 委員紹介

6 委員長及び副委員長選出

事務局案として、高木地区コミュニティ協議会会長 手嶋源五委員、副委員長に筑前あさくら農協 星野正徳委員を提案（拍手により選出）。

7 委員長及び副委員長挨拶

手嶋委員長	<p>皆様こんにちは、今、皆様方のご承認をいただきまして委員長の席に着かせていただいております。高木地区コミュニティ協議会の手嶋源五でございます。今日は平成29年の災害以来、ご尽力いただき無念のリタイアをされた森田前市長をオブザーバーに迎えて、林市長への橋渡しがきれいに完了しまして、このような会が設けられること、嬉しく思います。被災8地区、松末から蜷城まで各地域被災状況が違います。各地域に合った復旧・復興の方法がある。昨年策定された復興計画に基づく進捗管理、チェックを行う機関として、委員長としての役を果たしながら、被災以前に近いような朝倉市ができることを期待して進行させていただきたいと思っております。どうぞご協力の程よろしく願いたします。</p>
星野副委員長	<p>改めまして、皆様こんにちは。JAの星野と申します。日頃から大変お世話になっております。当地区2年連続災害に遭い、被災された皆様方、大変なご苦労があったことと思っております。復旧・復興につきましては、まだまだ長い年月を要すると思っておりますが、一日にも早い復興に向けて手嶋委員長の下、務めさせていただきたいと思っておりますので、今後とも皆様方のご指導よろしく願申し上げます。</p>

8 議事

(1) 地区別復興まちづくり協議会の結果について
事務局から資料3により説明

伊藤委員	<p>地区別復興まちづくり協議会について、これからの見通し、どのような取組、スケジュールでいくのか、わかっていれば教えてください。</p>
復興推進室長	<p>これまで8地区が同じ時期に開催することで進めていたが、各地区の状況を見ると災害復旧の進捗が異なってきました。年に何回と決まりを持たず、各コミュニティと打合せをして開催しようと考えているところです。</p>
伊藤委員	<p>早くからそれをお願いしとったわけですね。ところが3回と。既定のテーマで取り組むってのは私はおかしいと思う。地域が主催して、主体的に取り組める対応をしてほしいと思っております。</p>

復興推進室長	了解しました。
原田委員	資料3の2頁、久喜宮の復旧事業全般にもあるように、寒水川上流と下流は激特で5年間の事業計画になっていますが、中流は通常事業です。これから各年度で予算が決まり、予算によって事業が進んでいくという、不安定と言いますか、計画性に欠けたものであります。通常事業は平成31年度からいつまでに事業が完了するのか示されていません。先日も県土整備事務所に大変ご迷惑をお掛けして、住民説明会を行ったわけですが、中流域が通常事業であることが理解しがたい。予算によって、復旧・復興が左右されることとなります。進捗が計れない。今後どうなるのか県土整備事務所にお尋ねします。
復興調整官	復興調整官の恒吉でございます。確かに、制度として上流と下流は激特事業という扱いでありますし、中流は通常事業です。上流から下流まで一貫して調査、計画はなされたと理解しています。今後用地協議が進んでいく中で、朝倉市としても地域と同じ心配をしています。つきましては、地域の声を市は県に対して要望していきます。努力してまいりたいと思います。
原田委員	それについてはよろしくお願ひしたいわけですが、中流域は住宅が密集しているため、通常事業では住宅再建が遅れます。事業スタートの時点で間違っているのではないかと地域住民は思っている。ボタンの掛け違いがあっているんじゃないか。災害を受けて大変な事態であるのに通常事業はおかしいのではないか。通常事業をするにしても、確実に予算を確保し、上流や下流と一緒に事業を進め、上流～下流が平成34年度までに事業完了できるよう強く要望します。
伊藤委員	復興まちづくり協議会の主旨は何かというのがたい。市は「国交省や林野庁からの事業説明はまちづくり協議会の議題にそぐわない、それは事業説明会だ」と言われ続けてきた。だから、松末は独自で復興会議を5回行ってきた。各会議の主旨をきちんと整理しとかんと。みんな言いたいことはたくさんある。復興まちづくり協議会は一体何だったのか？という話になる。松末の河川、道路、砂防の位置については、松末地域全体の課題である。特に砂防については集落がなくなってしまうかもしれない。それでも復興まちづくり協議会の主旨にそぐわないと言われた。そのへんをはっきりしてください。
復興推進室長	昨年5月～6月に第1回復興まちづくり協議会を開催したとき、伊藤会長がおっしゃったとおりの説明をさせていただきました。当時は改良復旧事業の計画がもう少し早く出てくる見通しであったため、第2回では住まいの再建に絞って議論できると考えていましたが、実際事業の進捗を見ますと、詳細設計が出されていない地区が多数あり、伊藤会長がおっしゃる「災害復旧事業の見通しも併せて議論していく」等、柔軟に対応していく必要があると考えているため、今後、コミュニティ会長と打合せする中で決めていきたいと思っております。また、公共事業は公共事業で、国県市、関係機関を一斉に集めた事業説明会の要請をいただければ、区会長会や役員会に対して別途対応したいと思っております。そのようにして情報提供する場をつくっていきたく思っております。
泉委員	関連です。いま伊藤会長が言った意見は全くその通りです。復興推進委員会よりまちづくり協議会が大事です。

手嶋委員長	いかがですか。要するにまちづくり協議会や事業説明会等、各地域への説明を充実させてくれということです。
復興推進室長	今のご意見について、市だけで良しと言うことはできないので、これから国県市と打合せしながら考慮していきたいと思います。
泉委員	だから、まちづくり協議会に来てもらえばいい、国も県も。それで済むでしょう。
原田委員	事業と切り離せないんですよ。事業に対して不満がある。寒水川中流、通常事業で予算が確保できるのか、約束ができるのか。そもそも進捗も計れないような事業自体どうかと思っています。県土整備事務所にしっかりと対応をお願いしたいと思っています。
小江委員	志波は復興まちづくり協議会を2回していることになっていますが、間に1回、県土整備事務所から北川の基本法線が決まりそうということで開催しました。他の杷木地域3会長が言われますとおり、状況が常に変化しています。全てが復興まちづくり協議会に繋がっているので、回数を多くしていただかないと。とにかく全部です。全部が繋がっているということを押まえて対応していただきたい。以上です。
武田委員	私の考えが間違っていたら、ご指摘いただきたいのですが、復興まちづくり協議会は地域の課題を地域で協議して解決していく、復興推進委員会は朝倉市全体の課題として挙げている、アドバイザー含めて関係団体の意見も聞いていこうというものではないか。
復興推進室長	はい、武田会長が言われたとおり意見をいただきたいと思っています。
羽野委員	<p>蜷城は最後に水が集まってくるところです。水害の度に蜷城は浸かってしまいます。平成24年の水害のあとに国交省、県土整備事務所、市建設課が立ち会い、筑後川水系、桂川水系をどのように冠水対策していくか協議した。その中で筑後川の掘削によって水位を下げる、桂川は両岸に堤防の嵩上げをすると決まったわけです。平成29年の水害を踏まえて、桂川はいま掘削作業が行われています。しかし、県土整備事務所の説明を聞いて、筑後川の水位が上がって桂川に逆流するのではと住民は心配しています。</p> <p>この間のまちづくり協議会に国県は来ていませんでした。市が「わかりました」と言うばかりでなく、国県市一緒になってやっていかなければならないと思います。国県市の担当者は数年で異動していくため、引継ぎされていなければ、平成29年水害の対応は活かされません。住民無視の説明、県から「工事をしないよりもする方がいいのではないかと」と安易な言葉が出た。それから、ダンプの通路がスクールゾーンに掛かっていたので、注意したら「たまたま業者が勝手に決めて入ったもので、私たちは県だから知らない」と言われた。</p>
手嶋委員長	いま個々に踏み込んだ意見が出ております。要約すると復興まちづくり協議会を充実させること。市だけでなく、国県も一緒にご意見です。これに対して事務局どうですか。
復興推進室長	いただいたご意見はまちづくり協議会で災害復旧事業の内容も含め協議していくこと、国県も入って協議することと思っています。隔週で関係機関定例会を行っていますので、皆さんからの要望を議論していきたいと思っています。
石井委員	私は甘木に住んでいますが、同じ朝倉市として、被災地区も同じように

	暮らしていかなければならないと思っています。まちづくり協議会では、委員何名くらいで議論し、その中には仮設入居者も入って協議しているのか教えていただきたいです。
復興推進室長	目的は各地区、各集落の住まいを復興させることです。委員の構成は各地区コミュニティ役員、区会長、民生委員等、約20名で各コミュニティから選出いただいています。第1回は災害復旧の状況、梅雨時期を前にして心配されること、第2回は住まいの再建についてのご意見を主にいただいたところです。

(2) 各コミュニティの主要課題について

事務局から資料4により説明

武田委員	県の事業についてはスムーズに進んでいる印象、市の事業になるとちょっと。資金面で市が苦勞しているようなので、県から手伝ってもらえるような手立て、仕組みを考えていただきたいと思います。資金面で苦慮し、市の事業は現実的に厳しいのではと心配しております。
復興調整官	市の管理する河川は、今回の災害でその河川が機能を果たしていない程大きな被害を受けた場合、災害の予算措置が一定災としている。一方、いわゆる護岸が壊れた等の場合、災害復旧の基本である原形復旧でしか予算が得られていませんので、差が出てきている実情があります。市としては難しい対応です。その中でもなんとかここだけはというところは、いろんな知恵がないものか市長以下、検討をしているところです。
総務部長	国県市の災害関連事業費、約530億円、市の財源確保はどうしていくのか。現在、市長や議会が特別交付税を確保できるよう要望している。今後も要望していく。

(3) 復旧事業の進捗状況について

事務局から資料5により説明

伊藤委員	今どきこんな質問をしたらおかしいかと思うんですが、災害が発生して、被災し、復興に取り掛かるということで、復興計画が昨年3月に仕上がりました。その時の気持ちとしては将来にわたって住み良いふるさと、住み良い松末を作るということで色々意見を戦わせたと思っています。ところが、具体的に施工の段階になってくると、市の管轄している部分については原形復旧で査定を受けている。したがって、例えば過去の発災以前の道路状況で言えば、曲がりくねってどうも安全が確保できないとか、幅員が狭い。もう少し拡幅してはどうかということも復興計画の中でも考えていたんだけど、施工の段階になってくると市としては原形復旧で査定を受けているからできませんよというような言い方で切られる。もちろん先ほど総務部長の方から財源等の問題も色々話がありましたけれども、その辺はどう考えたらいいのかなと改めてお尋ねをしたいと思います。
復興調整官	恒吉でございます。ご覧のとおりでございます。災害復旧は原形復旧が基本ということなんです。これは国、県、市もすべて一緒です。ただ、今回は特に大きな被害があったということで、改良復旧という考え方が採られました。そこについては、被災箇所1か所1か所の査定の申請をし、査定を受けて、国がこれだけは認めるといいうことで作り上げられている、これが基本でございます。これらは道路についても同じでございます。

	<p>す。それで当初色んな曲がったところをまっすぐにして以前よりもっといいようにというのは確かにあったわけですが、実際はなかなかそこを広くしたりするとお金がかかる。例えば狭い橋りょうを広くするということにつきましても、査定では現在の幅でしか認められていない。それを広くする場合は市の都合ということになりまして、すべて市の単費扱いになりまして、大体橋は1平方メートル100万円くらいしますので、橋が50メートル、60メートルになりますと、それだけで1億円くらいの市の負担になってくると。こういうことでございますので、気持ちは分かるんですけれども、厳しく対応しているのが実情でございます。答えになっているのか分かりませんが、実情はそういうことでございます。</p>
伊藤委員	<p>そういう回答は予想されるんだけど、復興計画を作るときにやっぱり将来を見渡して復興計画を作ろうと考えとった。現実には査定がそうだとすることでどうにもならないということは、なにあの復興計画ということになる気がしてならない。これは具体的には個別の案件であろうかという部分もあるんだけど、確かに調整官と言われるような基本的な考え方というのは分かるんだけど、それならそれで復興計画をつくるときに原形復旧ですから夢物語は言わんなおってください、ある程度それくらい強い形でやっていかんと、どうも今更ながら冒頭断りを言ったんだけどもなんかすっきりしない。復興計画を作るときにはこんなにしたらよかろうなんなにしたらよかろうと考えたところが、現実的にはできないということになれば、ほんとお先真っ暗と思っています。あとは個別でまた相談をしたいと思っています。</p>
手嶋委員長	何か答弁はありますか。
事務局	ありません。
原田委員	<p>久喜宮コミュニティの原田です。林野庁にも参加いただいておりますのでお尋ねいたしますが、私ども久喜宮の方で治山事業ということで山腹工と溪間工、今年度計画いただいておりますが、なかなか応募する業者がないということで林野庁の方もご苦労なさっていることはお聞きしております。ただこのまま事業ができないことになるのか、私ども不安に思っておりますし、林野庁の方で検討をしますということでございましたので、その打開策なり今後の見通しなりをご説明いただけたらありがたいと思っております。</p>
林野庁	<p>九州森林管理局治山課長をしております赤星と申します。ご質問いただきましたので、私の方から若干ご説明させていただきます。九州北部豪雨の発災以降、災害復旧の予算を財務省にお願いし復興計画の中にもお示ししておりますが、21箇所の災害復旧工事を予算化しておりまして、今のところ18箇所につきましては、落札者が決定し工事に着手しているところでございますが、原田会長さんがおっしゃってる箇所につきましては、まだ契約に至っておりません。今までに4回ほど入札を実施しておりますが、現状としましては、国、県、市、色んな形で復旧工事が発注されておまして、色々と情報を収集しますと、現場技術者の方がいらっしやらないとの状況のようです。国の工事発注につきましては、官製談合などの事案が過去に発生したことから、基本的に一般競争入札でやっておまして、そうしますと事前に技術者を登録しなくてはならない形になっております。現在、多くの工事が発注されておりますので、なかなか技術者を貼</p>

	り付けられない状況のようでございますが、多くの工事の工期が年度末の3月までとなっております。その工事が終われば技術者の貼り付けが可能となりますので、そこに期待して入札することとしておりますので、3月に契約できればと思っておりますのでございます。
原田委員	官製談合とかあったということで競争入札になりましたということですが、こういう災害復旧に当たってですね、可能性からいくと指名競争入札なり、極端に言えば金額的なこともあろうかと思っておりますが、随意契約なりそういうことができないのかという思いを持っておるわけですね、地域として。そういう入札制度の見直しはいかがなものですか、それはもうできないというものなのか。
林野庁	入札制度につきましては、国の方で一元的に決められているものでございます。我々としては、建設業者さんが受注していただけるように現地にあった設計やしっかり仮設工をみるなど適正な積算に努めているところであります。現実的には入札不調が出ておりますので、上部機関にも事実関係も話しております。何せ国の機関でございます。色々な条件が整わないと制度を変えることになりませんので、我々としては、建設業者さんが受注してもらえる環境を精一杯整えているところでございます。
手嶋委員長	よろしいですか。ほかに。
石井委員	女性消防団の石井でございます。ご質問ですけれども、仮設住宅の頓田団地が30戸の建設中、杷木団地が50戸の建設中で、朝倉とかは建設はどんなでしょうか、お尋ねです。
復興推進室長	災害公営住宅につきましては、財源が有利であるということで、朝倉市の全壊の戸数に対して3割というような条件がまずあります。その分については財源が有利に使えますよということで80戸が可能ということでございました。それで杷木地域50戸、甘木に30戸ということでございます。朝倉地域の方につきましては、中町団地の建替えがございましたので、そちらが20戸ありますので、そちらの方での対応を考えているところでございます。
手嶋委員長	ほかにございますか。なければ次に移らせていただきます。

(4) 生活再建の状況等について

- ・避難者の状況等について
事務局から資料6により説明
- ・生活再建の状況について
事務局から資料7により説明

伊藤委員	松末の状況は見てもらうと分かるようにこれが正しいとして33.3%が未定率と。精力的に職員の方ががんばってくれているということは分かるんだけど、やっぱり地域の課題に書いとったが、ソフト面だけでこういう支援制度がありますよという形での、ぶら下げて、おみあげをもって説明ではなくて、例えば災害が発生していなくても松末地域は過去から過疎地域に指定されておった。そういう状況の中で、被災を受ける受けないに関わらず、過疎化が非常に進行している。それはお前たち地域のコミュニティが悪いと言われれば発言はやめないといけないけれども、それが非常に進んでいる地域であると。そしてなおかつ被災を受けた。で、本当は松末に住みたいんだけど土地の確保ができない、まだどうなる
------	---

	<p>かは分からない。そういう部分で言えばね、職員もフォローアップしていただいているのも分かるんだけど、そういったハード的な住宅地を含めた形での相談、そういったことを積極的にやってもらわないと。と同時に市も頼りにするところは区画整理の中で住宅地を含めて、そこで頼らざるを得ない、そういう状況になっています。どういうことかと言ったら、区画整理の中で宅地が点在しているのを換地作業によって一定の場所に集めて住宅地を確保するとか。そうなった時にじゃあその住宅地について、市としてはどんな支援をするのか。例えばある行政機関が残土処理として一定の土は運んでいいですよ。運んでもらうのは分かる、その後市がね、合わせて宅地として造成をきちんとして分譲というのかどういう形か分からんけれども一定の形で対応する、そういったセットでしてくれんと、それぞれの関係機関が色んな形で地域住民のために協力していただいても、その事業主体になる朝倉市が動かんことにはどうにもならん。そうことも合わせてね、被災者に対するフォローアップはしてほしい。俺がいいよんことは分かりよるとかいな。俺がいいよんことはみんな分からんちやろ。分かりよると。</p>
復興推進室長	<p>おっしゃったように義援金や生活再建支援金といったものだけじゃなく、松末地区は特にイエローゾーンが多いのでそういったものを排除できるような安全な宅地の提供策と一緒にセットで示してくれということだろうと思っています。それで、宅地の造成については、国の方が一定予算枠で大まかに言えば2分の1程度の補助で造成とか、側溝を入れるとか、道をつくるとか、いま…。</p>
伊藤委員	<p>それは個別やけんいって。市がね、宅地造成を合わせてね、こういう形で宅地を確保しますよとかいうて自立再建しますかて。それなら松末でしますよ、いつまでにしますよとか、そういう形でやってくれんとたい。具体的な事業名をここで言うたって何が分かるかい、ほかの人は分かるかもしれんけれども。色んな事業があるんなら合わせて市としてこんな形をします、例えば、農地改良復旧室が換地作業等で宅地を集めよる。一定の宅地ゾーンとしてしようとか、ならそれでしてくださいと。あとは都市計画とかどうか知らんけどね、枠組みをしながらしていきますとか。そういう部分のね、セットにしなごらいつ頃までには一定のできますよとかそういう方向に進んでいます、それであなたはどんな再建の仕方をするとか、色んな選択肢を出しながらしていかと。融資制度はこういうのがありますよと言ったら、もう出ていけということやん。住む目途が立たんかったら松末から出ていけて。よく会長会で言うんだけど、立石に全部集中する、例えばの話よ。そういう形でね、説明をするなり、取組を各部署部署じゃなくて、一体的に取り組んでほしい。</p>
復興推進室長	<p>復興推進室と合わせて農地改良復旧室とか都市計画課であるとか、県土さんにも足を運んでいただいて一緒になって、定期的ではないが、必要な都度、打ち合わせをさせていただいている、プロジェクト的に取り組んでいる。今回3月定例会の中で、3箇所を区画整理の議案として出される予定ですけども、また換地委員会で話が進めば、松末地域の方もスケジュール感が持てると思いますので、その辺りを十分配慮しながら、宅地の提供がどのようにできるのか、早くお話をできるようにしたいと思っております。またそれに合わせて、住宅支援機構の期間の延長であるとか、そう</p>

	<p>いうのも並行して事務的な打ち合わせも進めております。そういうものが使えないようにならないように私どもも心づもりは持っているところでございます。</p>
小江委員	<p>志波地区は4割がまだ決まっていらないですよ。色々、松末の会長からお話がありましたが、実はですね、志波も日々状況が変わりつつあって、ある方が宅地をとっばらってひざらしにしているとか、あるため池を埋めて将来どうするんですか、駐車場にしますよとか。それから柿畑をたくさんやっていた人がもう集落を抜けて移りましたとか。空き地はたくさんあるんですよ。ですから市有地だけに限定して住宅等を考えていくとそこだけに縛られてしまうから、志波にもたくさん市役所の人間がおろうが。その人たちに情報を集めさせんと、ぽつんぽつんと空きがあるとよ、土地もため池も宅地も。志波小は文化財の本調査も入ることだし、そこにまだ住宅は一定期間建てられないし。色んなことがあって、私も数字を見ると志波の地域の人達には非常に申し訳ないと思っているですね。現実的に物理的に土地がある、そこはどうかと、そういう提案をしていただきたいと思います。具体的にいっぱいあるんですよ。その辺を室長は志波の市役所の人間に声をかけてですよ、私も分かる、市役所の人間がいっぱい情報をもっているはずだから、その辺の情報を集めて前進してほしいなと思います。必ず条件は変わっていくから、文化財調査は非常に大きな状況の変化であるんですね、これで1年若しくは2年遅れるかもしれないという可能性が十分にある、我慢してもらわないといけないことがたくさんある。ですから毎日状況を把握しながら、空きはある、そこを地元の市役所の人間は情報を得てから復興推進室に情報を提供すると、それくらいやらないとあなた達だけでは済まされないことがたくさんあるんですよ。そういうことですから、是非よろしく願います。</p>
復興推進室長	<p>市役所内部におきましては、復旧・復興本部ということで部長以上で構成する組織をつくっております。その中で職員からの情報の集約ということも今後していきたいと思っておりますし、またコミュニティが持っている情報というのもいただければ、そういうものがどういう活用ができるのかということも復興推進室で他の部署とも連携しながら協議していきたいと思っておりますので、よろしく願います。</p>
手嶋委員長	<p>ほかにもございますか。</p>
原田委員	<p>久喜宮コミュニティの原田ですが、くどいようですが、久喜宮の場合は寒水川流域と下流域で被災住家がほとんどです。要は寒水川の改良復旧の進捗如何にかかっております。それが見えないと全く再建の目途が立たないという方がほとんどです。そうこととございますので、寒水川の改良復旧については迅速な事業が推進できるようによろしく願いをいたします。</p>
手嶋委員長	<p>「はい」だそうです。</p>
西村委員	<p>朝倉青年会議所の西村です。私、朝倉青年会議所から来させていただいておりますが、本業はイーグルハウスといまして不動産会社に勤めさせていただいているのですが、発災当時、らくゆう館であったり、朝倉市役所、ピーポートの方でみなし仮設住宅の受付窓口として朝倉市の不動産業者の一員として対応に当たらせていただきました。この表を見させていただきますと、平成30年12月現在でまだ243世帯のみなし仮設住宅の</p>

	<p>入居者がいらっしゃる。で、まだ再建の目途なしと書いてあるところが162世帯いらっしゃるということなのですが、今年の頭くらいに林市長のところに青年会議所でご挨拶に来させていただいた時に、みなし仮設住宅が本来であれば2年間手立ての制度だと思うんですが、追加でまた幾分かは支給がありますよという話を伺いました。で、うちの会社のアパートにまだ数百名入居者がいらっしゃいまして、ちょこちょこ先行きが決まってもものすごく不安だと、高齢者の方が多数来られたりですとか、仕事が決まらないとか。上限が確か7万なんですけど、7万マックスのところに住んである方が7月を過ぎたときにどういう生活をしていこうかですと、来られている方がいらっしゃるので、私ども社員一同とても不安がっておったんですが、ある程度支給が延長されるということも聞いたんですが、新たな取組で再建を支援すべく一人ひとりのフォローアップを行っていきますということで、おそらくそういった説明を一軒一軒やっていくんだと思うんですが、そういった支給額の延長であったりとか、そういったものはどの程度被災者の皆さんは認知してあるのかなど。まだ分かってない方がいらっしゃるのか、100%周知は完了しているのかということをお伺いしたかったんですがいかがでしょうか。</p>
<p>復興推進室長</p>	<p>供与期間が人によって若干違いますけれども、切れたあとにつきまして実際に自宅周辺が災害復旧事業が終えていない中で戻ることができないよという方がたくさんいらっしゃいます。そういう方々につきましては、義援金の方でまず1年間に限りということで、今後延長は災害復旧事業の状況を見ながらということになりますけれども、まずは1年間50万円を支給していきましょうというところで制度をしているところです。この内容につきましては、災害公営住宅に入る方は2万円から2万7千円くらい家賃が生じます。元々公営住宅というのは低廉な家賃で住まいを提供しましょうという法の趣旨でありますので、大体そのくらいの家賃になると。一方、みなし仮設は7万円という上限値がある中で50万円を12月で割らせていただくと4万1千円ちょっとになります。7万円から4万1千円を引いて2万9千円という形、災害公営住宅と近い形でお住まいいただけるような条件で義援金として制度化をしたというところでございます。で、その内容につきましては、市報であるとか、支え合いセンターでお伺いしたときに情報提供する必要がある方には情報提供するとか、そういう形で進めているところです。私どもとしても162軒の未定、目途なしの方がいらっしゃる中で、まず一巡することを早く終わらせたいというところで進めておるところでございます。</p>
<p>西村委員</p>	<p>うちの会社では被災を受けた入居者様全員に手紙を出して支援金の延長があるとか、うちの会社にご相談くださいという手紙を出そうと準備はしていたんですが、どの程度フォローアップが終わっているのかが分からなかったので準備だけはしていたんですが、それを行政の方が全部やってくれるというのであれば問題はないんですが、弊社としてもできるだけ被災者の支援をしていきたいと思っておりますので、個別で相談させていただくかもしれませんのでよろしくお願ひしますということと、もう1つ先ほどから出ておりました宅地の提供になるんですが、そういうこともうちの方に相談に来られる方が結構いらっしゃいます。朝倉地区で土地はないかとか、松末地区とは杷木地区で安く買える土地はないかという相談はあ</p>

	<p>るんですが、うちも売ってくださいという相談があればもちろんそれを売りに出すこともできるんですが、なかなか時間もない中で一軒一軒まわってこの土地どうですかということは情報量がまず乏しいもので難しい状況です。先ほどから話に出てあったように行政の方が情報を持ってあって行政の方もなかなか動けないということであれば、例えば宅建協会に属している朝倉市の不動産業者でエリア一帯の調査であったりとか、そういったものを共有するというのはできると思っていますので、行政だけがやるんじゃなくて民間も一緒になって自分達もできるだけ支援をしていきたいと思っていますので、そういった協力ができないかなと思っていますので、是非ご検討をお願いいたします。</p>
復興推進室長	<p>ありがとうございます。とてもいい話をお伺いしたと思っています。住宅相談会も定期的に行っているところですが、そちらにも宅建協会さんに来ていただいているんですが、具体的な話になっていくと思いますので、できればイーグルハウスだけではなく宅建協会さんという形で復興推進室とお話しを進めさせていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。</p>
手嶋委員長	<p>この住宅再建につきましては、かなり個人情報の関係でやりにくいことでもありますし、委員のご意見も出ておりますので、事務局の方は是非よろしくをお願いいたします。</p>

- (5) 朝倉市総合計画（案）について
総合政策課から資料8により説明（質疑なし）

(6) その他

手嶋委員長	事務局何かございますか。
復興推進室長	<p>本委員会の来年度のスケジュールについて説明させていただきたいと思います。開催につきまして2回考えております。応急仮設住宅の供与期間前の生活再建状況、また合わせまして梅雨前の出水期対策のご報告、ご議論をいただきたいと思っています。6月上旬に行わせていただきたいというのが1点。それと31年度の総括を2月くらいに開催させていただきたいと考えております。日程につきましては、正副委員長と調整させていただいた上でご案内をさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくをお願いいたします。</p>
手嶋委員長	事務局からの説明は終わりました。委員の皆さん方、復旧・復興に関すること、何かほかにもお願いごととかありましたら、はいどうぞ。
泉委員	<p>資料4の主要課題の共通で出ております復旧工事に伴う交通安全対策についてお願いをしたいと思っています。実は杷木地域は工事車両で朝夕はダンプがいっぱいなんです。特にマルキョーところの信号ですね、まちづくり協議会でもお願いしましたが、再度、この場でもお願いしたいわけなんですけれども、あそこが信号が短い、渋滞するわけですね。小学校が統合されて、中学校の路線でもあります。今のところ大事故は起きておりませんが、今のままでいくと事故の起きる可能性があるわけですので、公安委員会に相談されて、例えば信号の時間を変えたり、矢印の信号に変えたり、例えばらくゆう館のところを通るとかすれば、あそこの信号の交通量が減ると思います。そういったこともしてほしい</p>

	し、信号の調整も三者で公安委員会と協議されて早急にしてもらいと思っています。じゃないと本当に子どもを巻き込んだ大事故になりますよ。そういったことをお願いしたいと思っています。よろしくお願いします。
都市建設部長	ただいまの件につきましては、杷木のまちづくりの中でもご意見いただいております、警察署の方には恵蘇宿、比良松でも同様のご意見もいただいておりますので、まず実態の交通量、時間帯、曜日等警察に調査をしていただくようお願いしているところでございます。その上で公安委員会と警察の方が対応策について検討するというところでございましたので、それが1月中旬に依頼しておりますので、もう一度現状を確認したいと思います。
手嶋委員長	ほかにございますか。なければここまでとさせていただきます。皆様方のご協力によりまして円滑に議事を進めることができました。本当にありがとうございました。事務局、先ほどの意見を十分拝受されるようお願いいたします。

9 閉会

林市長	<p>本日は朝倉市復興推進委員会にご出席いただき、手嶋委員長のもとで多岐に渡るご意見をいただいたところであります。災害の状況、災害の程度等は非常に異なっております。このことがこの時期になりましてそれぞれの対応すべき重点分野がまたというような話になってきたところでございます。各地区まちづくり協議会の時に色々のご意見をいただきながら我々の考え方もお話をいただいているといった色々な経緯がある中で今後事業が更に進められていくということになってまいりますので、それぞれの事業を説明する場、全体的にコミュニティとして把握をしたい等々、色々違うんですね。関係者だけでもよからうがというところもあるんですね。こういったことも検討させていただいて、委員長、副委員長にご相談しながら皆様方をお願いしていくということで進めさせていただきたいと思っております。</p> <p>一日も早い復旧・復興、そしてまちが前よりも住みやすいまちになること、ふるさとを取り戻すといったことを被災がない地域も多い中で朝倉市全体で市民の皆様方と一緒に頑張って復旧・復興をやっていくと考えている次第でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日はご出席、またご意見ありがとうございました。</p>
-----	---